

令和3年度

# 小規模事業者 経営力強化 事業費補助金



新型コロナウイルスの影響を受けた徳島県内小規模事業者の『デジタル化の促進』や『生産性や収益力の向上に関する取り組み』を応援します!!

デジタル化促進枠

生産性向上枠

補助上限額

75万円  
(補助率:3/4)

37.5万円  
(補助率:2/3)

補助対象になり得る取組例

※募集要項等でご確認ください

- ネット上の販売システムの構築
- オンライン予約、決済システムの導入
- WEB接客、営業に係るソフトウェアの導入 等

- 新たな販促用PRの作成 (マスコミ媒体での広告など)
- 新商品の開発に必要な原材料の購入、デザイン作成
- 店舗改装 等

※対象経費となるのは、令和3年10月1日以降に発注、令和4年2月21日までの間に実際の使用が開始され、支払いが完了し、支払金額が証拠書類によって確認できるものです。

まずは、最寄りの商工会・商工会議所へご相談ください!!

※申請には商工会・商工会議所が作成する「支援計画書(別紙3)」が必要になります。

## 補助対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に大きな影響を受けている徳島県内の小規模事業者<sup>(※1)</sup>であり、持続的な経営に向けデジタル化への対応や生産性向上に取り組む事業者

(※1)下表に該当し、徳島県内に本店の登記を行っている法人又は住民登録を行っている個人事業主

業種	常時使用する従業員数
商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他	20人以下

## 申請方法

### ①申請書類の準備、作成

申請に必要な書類については、裏面をご確認ください。作成に当たっては、最寄りの商工会、商工会議所にご相談ください。

### ②申請書類の提出

最寄りの商工会、商工会議所に持参もしくは郵送にて提出してください。

申請受付開始

令和3年10月19日より

補助対象期間

令和3年10月1日 ▶ 令和4年2月21日

※この間に補助事業を完了し、補助事業内容と経費内容を取りまとめた「実績報告書」の提出まで終わっていただく必要があります。

申請締切

第1回 申請締切

令和3年  
11月10日 水  
17時

第2回 申請締切

令和3年  
11月30日 火  
17時

第3回 申請締切(最終)

令和3年  
12月14日 火  
17時

※各回締切分について、それぞれ審査会を開催し、採択事業者を決定します。各締切とも同日17時必着。  
※申請額の合計が予算を上回る見込みとなった場合、各回締切を待たずして受付終了となります。

# 申請書類

## <全申請者共通>

- ①補助金交付申請書(様式1)
  - ②経営計画書兼補助事業計画書(別紙1)
  - ③経費明細表及び資金調達内訳表(別紙2)
- ※計上する経費については、原則として見積書を添付すること(見積書の添付が困難な場合は料金等、積算根拠がわかる資料を添付すること)。見積書の内容及び価格は「一式」の記載ではなく、内訳がわかるものとする。なお、1件あたり10万円(税抜)超を要するものについては、2社以上の見積書を添付すること。発注する事業内容の性質上、2社以上の見積をとることが困難な場合は、該当企業等を随意契約の対象とする理由書を提出すること。
- ④支援計画書(別紙3) ※商工会もしくは商工会議所作成
  - ⑤宣誓書(別紙4)
  - ⑥県税すべてに未納がないことの証明書 ※新型コロナウイルスの影響により徴収猶予を受けている場合は通知書の写し
  - ⑦振込先の通帳の表紙と表紙裏の見開きの写し  
(カタカナでの名義・口座番号等が記載されている部分の写し)

応募方法等の詳細は  
こちらからご確認ください



## <法人の場合> 上記①～⑦と併せて提出必須

- ・直近1年分の貸借対照表及び損益計算書
- ※特定非営利活動法人の場合は現在事項証明書または履歴事項全部証明書、直近1年分の貸借対照表及び活動計算書、直近1年分の法人税確定申告書

## <個人事業主の場合> 上記①～⑦と併せて提出必須

- ・税務署收受日付印のある直近の確定申告書(第一表、第二表)、収支内訳書(1・2面)または所得税青色申告決算書(1～4面)、または開業届
- ※青色申告会を通じて確定申告をした事業者は青色申告会の受付印のある申告書を、電子申告した事業者は「メール詳細(受信通知)」を收受日付印の代用として添付すること。
- ※税務署收受日付印、e-taxの「メール詳細(受信通知)」のいずれもない場合には「納税証明書(その2:所得金額の証明書)」(原本)を追加で提出。

## 書類提出・お問合せ先 (まずはお近くの商工会・商工会議所にご連絡ください)

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
徳島商工会議所	〒770-8530 徳島市南末広町5番8-8号	088-653-3213	牟岐町商工会	〒775-0006 海部郡牟岐町大字中村字本村54-42	0884-72-0194
鳴門商工会議所	〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字東浜165-10	088-685-3748	海陽町商工会	〒775-0203 海部郡海陽町大里字上中須60-1	0884-73-0350
小松島商工会議所	〒773-0001 小松島市小松島町字新港36	0885-32-3533	大麻町商工会	〒779-0302 鳴門市大麻町大谷字西台3番地	088-689-0204
吉野川商工会議所	〒776-0010 吉野川市鴨島町鴨島169-1	0883-24-2274	松茂町商工会	〒771-0220 板野郡松茂町広島東裏32-5	088-699-3574
阿波池田商工会議所	〒778-0002 三好市池田町マチ2191-1	0883-72-0143	北島町商工会	〒771-0203 板野郡北島町中村字長池1番地	088-698-2275
阿南商工会議所	〒774-0030 阿南市富岡町今福寺34-4	0884-22-2301	藍住町商工会	〒771-1203 板野郡藍住町奥野字矢上前41-3	088-692-2816
勝浦町商工会	〒771-4305 勝浦郡勝浦町大字久国字久保田5-7	0885-42-2319	板野町商工会	〒779-0105 板野郡板野町大寺字露の口55-2	088-672-0443
上勝町商工会	〒771-4501 勝浦郡上勝町福原川北62-2	0885-46-0108	上板町商工会	〒771-1302 板野郡上板町七條字西栗ノ木6-4	088-694-5259
国府町商工会	〒779-3122 徳島市国府町府中宮ノ西679-2	088-642-0258	阿波市商工会	〒771-1622 阿波市市場町興崎字北分60番地1	0883-36-5577
石井町商工会	〒779-3233 名西郡石井町石井字石井431-2	088-674-1292	吉野川市商工会	〒779-3401 吉野川市山川町翁喜台117	0883-42-5642
神山町商工会	〒771-3311 名西郡神山町神領字本野間104	088-676-1232	美馬市商工会	〒779-3610 美馬市脇町大字脇町字北島1265-1	0883-53-7393
那賀川町商工会	〒779-1235 阿南市那賀川町荻屋357-2	0884-42-1772	つるぎ町商工会	〒779-4101 美馬郡つるぎ町貞光字宮下61	0883-62-2222
羽ノ浦町商工会	〒779-1102 阿南市羽ノ浦町宮倉羽ノ浦居内78-4	0884-44-4858	東みよし町商工会	〒779-4701 三好郡東みよし町加茂3360	0883-82-2177
那賀町商工会	〒771-5406 那賀郡那賀町延野字王子原31-1	0884-62-0183	三好市商工会	〒779-5304 三好市山城町大川持597番地8	0883-86-1059
美波町商工会	〒779-2305 海部郡美波町奥河内字寺前493番地6	0884-77-0759			

## 小規模事業者経営力強化事業費補助金事務局 (徳島商工会議所内)

TEL 080-4725-1954 FAX 088-623-8504 E-mail t-kyouka@tokushimacci.or.jp

※本パンフレットは事業概要を記載しておりますが、詳細は募集要項等にてご確認ください。